広報
よいち
2014
（平成２６年）
8
No.760

第46回 北海ソーラン祭り開催

好天に恵まれた第46回北海ソーラン祭り。
７月５日（土）はソーランお祭り広場をメインに様々なイベントが行われ、ソーラン踊りコンテストでは北海信用金庫がソーラン大賞を受賞しました（写真上）。
７月６日（日）はニッカ工場や余市港等のイベント会場に大勢の方が訪れ、４，０００発の花火が祭りを締めくくりました。

今月の注目記事

◆人事行政の運営等の状況（Ｐ２・Ｐ３）
◆第64回『社会を明るくする運動』、第30回『余市町青少年健全育成』余市町標語・作文入選作品／第64回『社会を明るくする運動』北後志代表作品（Ｐ４）
◆パブリックコメント手続を実施します（Ｐ６）
◆奈良県五條市と災害時の相互応援協定を締結（Ｐ10）

【主な目次】

マッサン通信……Ｐ８
健康と暮らしの情報……Ｐ１３
募集・お知らせ……Ｐ１４・１５
けんこうひろば……Ｐ１６
余市町でおこったこんな話……Ｐ１７
生涯学習だより……Ｐ１８・１９

人事行政の運営等の状況

「余市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成２５年度の職員の採用、退職や職員数の状況、給与の状況等について、次のとおりその概要を公表します。また、給与・定員管理等の状況については、詳細なデータがまとまり次第ホームページで公表する予定です。

1 職員の任免及び職員数

①採用と退職等の状況（平成２５年度）

区　分	採　用	離職							内部転入
		退職				免職			
		定年	勧奨	死亡	自己都合その他	分限	懲戒	失職	
一般行政職	11人	8人	1人		1人				1人
技能労務職									

②職員数の状況（各年４月１日現在）

区　分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
23年度	208人	△６人	２５年度までは退職者の不補充
24年度	203人	△５人	
25年度	193人	△10人	
26年度	194人	１人	

※職員数は、国が行う定員管理調査による職員数であり、**教育長を含んだ数値**です。（ただし、臨時職員・非常勤職員除く。）

2 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（H 26.3.31 現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	24年度の人件費率
25年度	20,306人	153億4518万円	4億6090万円	17億4912万円	11．4%	１１．４%

※　普通会計とは、一般会計に各種特別会計（水道事業会計を除く）を合算したものです。

②職員給与費の状況（一般会計、各特別会計、水道事業会計予算）

区　分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
26年度	193人	7億8704万円	1億2568万円	2億8920万円	12億0192万円	601万円

※１．職員数、給与費は当初予算の積算上の数値です。
　２．職員手当には退職手当を含みません。
　３．**職員数には町長、副町長、教育長は含んでおりません。**

③初任給及び経験年数別平均給料月額の状況（平成26年４月１日現在）

区　分		初任給	経験年数		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	172,200円	271,200円	323,800円	363,500円
	高校卒	140,100円	224,200円	286,300円	330,700円

④職員手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当（平成２５年度支給実績）

区　分	余市町			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
６月期	1.225月	0.675月	1.900月	1.225月	0.675月	1.900月
12月期	1.375月	0.675月	2.050月	1.375月	0.675月	2.050月
合計	2.600月	1.350月	3.950月	2.600月	1.350月	3.950月

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

イ　その他の主な職員手当（平成２５年度支給実績）

区　　分	内　　容
扶養手当	配偶者は 13,000 円、配偶者以外の扶養親族は各１人につき 6,500 円（配偶者がいない場合は、そのうち１人は 11,000 円、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合１人につき 5,000 円加算）、扶養親族でない配偶者がいる場合については一人目のみ 6,500 円（国と同じ）。
通勤手当	【通勤距離が 2km 以上に限る】 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。 ・交通用具（自動車等）使用者は距離により2,000円から最高24,500円を支給（国と同じ）。
住居手当	・借家などの場合（家賃12,000円を超える者が対象）は、27,000円を限度に支給（国と同じ）。 ・持家の場合は5,000円を支給。
特殊勤務手当	平成 17 年４月から制度を全廃。
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。

※他に宿日直手当、管理職手当（平成 18 年４月から 50%の抑制措置を実施）などがあります。

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件

①勤務時間（標準的なもの）

１週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	午前８時 45 分	午後５時 15 分	正午～午後０時 45 分

②年次有給休暇の取得状況（平成 25 年１月１日～ 12 月 31 日）

総付与日数　A	総取得日数　B	全対象職員数　C	平均取得日数 B／C	消化率 B／A
7,216 日	1,981 日	192 人	１０．３日	２７．５%

※１．総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。
　２．全対象職員数とは、平成 25 年１月１日から 12 月 31 日までの全期間在職した一般職員の数です。
※ 町長、副町長、教育長を除く

4 職員の分限及び懲戒処分

①分限処分

分限処分とは、公務能率を維持するための制度で、職員の身分保障を前提としつつ、その職責を十分に果たすことが出来ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。種類としては、降任、免職、休職及び降給がありますが、平成２５年度はいずれの処分者もおりませんでした。

②懲戒処分

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいいます。戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、平成２５年度はいずれの処分者もおりませんでした。

5 服務規程の遵守

地方公務員法において、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など、さまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修

研　　修　　内　　容	受講者数
専門・政策（管理・指導能力、コーチング、クレーム対応、法令実務等）	69 人
職場研修（コミュニケーション、文書事務、アサーティブコミュニケーション）	119 人
その他（新規採用・初級・中級）	17 人

7 職員の福利厚生

町では、職員の相互扶助や健康増進を図ることを目的に「余市町役場職員福利厚生会」を組織しており、会員数は 192 人、会員掛金（給料の 3/1,000）の総額は 2,208 千円、町からの助成金は 100 千円となっており、会員掛金と町からの助成金の負担比率は、1:0.04 になっています。

また、道内の市町村職員の福祉増進等を図ることが目的の「北海道市町村職員福祉協会」にも加入しております。

任命権者と公平委員会

条例に基づき、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の各任命権者から受理した人事行政の運営等の報告内容は、前記の数値等に含まれて町において把握されているものと同様でした。また、公平委員会からは「勤務条件に関する措置の要求の状況」「不利益処分に関する不服申し立ての状況」として、後志管内では申し立てがなかったことが報告されています。

第64回『社会を明るくする運動』
第30回『余市町青少年健全育成』余市町標語・作文入選作品

□標語の部

◎小学生

金　賞	思いやり　あなたのえがお　さしだす手	大川小	4年　伊　藤　正　太
銀　賞	思いやり　優しい心　みがいてく	黒川小	6年　中　村　咲希花
銅　賞	勇気出し　声をかけよう　友だちに	黒川小	4年　福　原　一　心

◎中学生

金　賞	気づこうよ　やっていいこと　悪いこと	旭　中	2年　木　下　わかな
銀　賞	友だちよ　君の「ごめんね」　待っている	旭　中	1年　宮　井　　遊
銅　賞	助け合い　築こう皆で　夢ある社会	西　中	2年　山　科　　匠

◎高校生

金　賞	思いやり　未来にまいた　夢の種	北星高	3年　高　橋　良　介
銀　賞	挨拶の　笑顔が灯す　心の火	北星高	1年　高　瀬　　薫
銅　賞	仲間へと　笑顔のバトン　繋ごうよ	紅志高	1年　森　　実　里

□作文の部

◎小学生

最優秀賞	つながり	大川小	6年　木　下　　葵
優 秀 賞	思いやりの心	黒川小	5年　横　山　真　鈴

◎中学生

最優秀賞	小さな社会の扉	旭　中	2年　木　下　わかな
優 秀 賞	社会を明るくする運動	旭　中	1年　長　瀬　雄　斗

◎高校生

最優秀賞	大切な迷惑	紅志高	3年　黒　川　暁　稀
優 秀 賞	いじめについて	紅志高	1年　大　坂　朱　音

第64回『社会を明るくする運動』北後志代表作品

□標語の部

◎小学生

金　賞	伊藤　正太	（大川小４年）

◎中学生

金　賞	木下わかな	（旭　中２年）
銀　賞	宮　井　遊	（旭　中１年）

◎高校生

金　賞	高橋　良介	（北星高３年）
銀　賞	高瀬　　薫	（北星高１年）
銅　賞	森　　実里	（紅志高１年）

□作文の部

◎小学生

金　賞	木下　　葵	（大川小４年）
銀　賞	横山　真鈴	（黒川小５年）
銅　賞	江上　彩香	（黒川小６年）

◎中学生

金　賞	木下わかな	（旭　中２年）
銅　賞	長瀬　雄斗	（旭　中１年）

◎高校生

金　賞	黒川　暁稀	（紅志高３年）
銀　賞	大坂　朱音	（紅志高１年）
銅　賞	越智　　楠	（紅志高２年）

※７月３０日（水）に余市町で開催された『社会を明るくする運動』北後志住民集会の席上で表彰されました。

●○国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ○●

◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を年金天引きで納付されている方へ

国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を年金から天引きで支払われている方（特別徴収といいます）は、ご希望により納付方法を口座振替に変更することができます。

ご自分の指定した金融機関からの振替納付を希望の方は、次の書類を持参して保健課窓口へ届出ください。

《届出に必要なもの》

・通帳届出印（銀行印）
・窓口にいらした方の印（スタンプ印は使用できません）
・金融機関の預貯金通帳（町内にある金融機関及び北洋銀行本・支店）
・健康保険証

※ゆうちょ銀行（郵便局）をご利用の方は、保健課窓口に届出後、ゆうちょ銀行窓口に口座振替の依頼申請が必要となります。

納付方法	支払回数	納付日
年金天引きにより納付する場合	６回（年金支給月）	年金支給日
口座振替により納付する場合	８回（７月から翌年２月）	25 日（土、日、祝日の場合翌日）

※選択による年額の変更はありません。

ご注意ください！

口座振替に変更しても、残高不足などの理由で振替が出来なかった場合、次年度以後は口座振替がご利用出来なくなります（次年度以降の納付は年金天引きとなります）。口座振替を選択された方は、預貯金の残高不足が生じないようご注意ください。

◆問合せ　保健課 医療給付グループ　☎２１―２１２１

▲▽国民年金からのお知らせ△▼

国民年金の被保険者期間は 20 歳から 60 歳までとなります。
今回は、大部分の方が該当する老齢基礎年金の受給についてのご案内を致します。

～　老齢基礎年金の受給とは ～

原則として、下記の 25 年以上の『受給資格要件』を満たした場合に受給権が発生します。

＜『受給資格要件』に算入される期間＞
① 保険料納付済み期間
② 保険料全額免除期間
③ 第２号被保険者期間（厚生年金や共済年金等の加入期間）
④ 第３号被保険者期間（昭和６１年４月以降で、③の方に扶養される配偶者）
⑤ 合算対象期間（カラ期間 ･･･ 国民年金の強制加入対象でなかった期間等）
（例）昭和６１年３月以前で、厚生年金等に加入していた方の配偶者等

保険料の一部免除（半額免除等）を受けていて、納付すべき保険料を支払っていない（未納の）場合は、受給資格期間に算入されません。

なお、受給額は受給資格期間や保険料納付状況等で異なりますので、ご注意願います。

※上記の受給資格要件を満たしていない方は、任意加入することで受給権が発生する場合があります。

任意加入とは、60 歳から 65 歳までの期間に申出することにより国民年金に加入し、保険料を納付するこ　とができる制度です。

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１―２１２０

パブリックコメント手続を実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

～ご意見、情報を募集します！～

【１】「余市町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例（案）」及び「余市町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（案）」について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第３次地方分権一括法）」の施行により「介護保険法」の一部改正が行われました。

これに伴い、これまで国が定めていた基準省令に代わる条例を余市町が定めることになりました。

制定するにあたり、条例案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見を募集します。

【２】余市町過疎地域自立促進市町村計画（素案）について

平成２６年４月１日に改正施行された「過疎地域自立促進特別措置法」において、余市町が過疎地域の指定を受けることになりました。

本町としては、人口の減少や高齢化、産業の活性化や財政基盤の一層の強化といった様々な課題に対して総合的に施策を推進し、過疎地域として将来にわたり自立していくことを目的とした「余市町過疎地域自立促進市町村計画」の策定に向け、現在検討を進めているところであります。

つきましてはこのたび、計画素案を取りまとめましたので、皆様のご意見を募集します。

※お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます。）とご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

■意見募集期間

８月１日（金）から９月１日（月）まで

※郵便の場合は当日消印有効

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

①余市町内に住所を有する方　②余市町内に会社、事業所等を有する方

③余市町内に通勤・通学している方　④余市町に納税されている方

⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する計画等の案に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記の上、

【１】については

①郵送　〒046-8546　余市町朝日町 26 番地　余市町役場　高齢者福祉課宛

②電子メール（メールアドレス：kourei@town.yoichi.hokkaido.jp）

【２】については

①郵送　〒046-8546　余市町朝日町 26 番地　余市町役場　企画政策課宛

②電子メール（メールアドレス：kikaku-s@town.yoichi.hokkaido.jp）

【１】、【２】共通

③ファクシミリ（FAX 番号：0135―21―2144）

④持参（受付時間：平日の午前８時４５分～午後５時１５分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（条例案、計画素案等）の閲覧場所

①余市町役場庁舎　【１】については（１階 高齢者福祉課カウンター）朝日町 26 番地

【２】については（２階 企画政策課カウンター）朝日町 26 番地

②中央公民館　（１階 事務室前）大川町４丁目 143 番地

③余市町図書館　（１階 フロア）入舟町 413 番地

④余市町福祉センター　（１階 フロア）富沢町５丁目 13 番地

●余市町ホームページでもご覧いただけます

◆問合せ　【１】については 高齢者福祉課　☎２１―２１１９

【２】については 企画政策課　☎２１―２１４２

余市町介護予防教室
よいち・地域まるごと元気アッププログラム運動教室

「平成２６年度いきいき体力測定会」のお知らせ

～自分自身の体力を知り、自分に合った運動を見つけましょう～

●参加された方には、北翔大学生涯スポーツ学部が測定結果に基づき体力傾向を分析し、一人ひとりに合った安全で最適な運動プログラムを紹介し、またアドバイスをします。

1．対 象 者　概ね**６０歳以上**の町民の方（ご近所お誘い合わせのうえご参加ください。）

2．開催日時及び会場

実　施　日	実　施　時　間	会　　場
８月25日（月）	10：00～12：00	中央公民館・福祉センター
	13：00～16：00	中央公民館・福祉センター
８月29日（金）	10：00～12：00	中央公民館・総合体育館
	13：00～16：00	中央公民館・総合体育館

◆都合に合わせて直接会場にお越しください

3．測定内容　身体測定・血圧測定・体力測定（握力、柔軟性、歩く速さ、体のバランスなど７項目）
◆スタッフ：北翔大学生涯スポーツ学部の先生・学生
◆昨年度測定された方は、測定結果の比較ができます。

4．そ の 他　会場へは、動きやすい服装・上靴持参でお越しください。

5．問 合 せ　高齢者福祉課 高齢者福祉グループ　（☎ ２１-２１１９）
保健課 保健指導グループ　（☎ ２１-２１２２）
教育委員会　社会教育課 社会教育グループ（☎ ２３-５００１）

6．実施主体　余市町

7．実施事業者　特定非営利活動法人　ソーシャルビジネス推進センター

「よいち・地域まるごと元気アッププログラム」は、小樽商科大学・北翔大学・コープさっぽろと余市町が協働して「産学官連携事業」として開催しておりましたが、平成 25 年度からは介護予防教室の一環として位置づけ、高齢者の方を対象とした事業として「体力別の運動教室」・「体力測定会」を開催しております。
いつまでも元気で活力のあるまちであり続けるために、この事業を通じて高齢者の方の健康づくりと介護予防の促進を図ってまいります。

『臨時福祉給付金』と『子育て世帯臨時特例給付金』のご案内

～申請はお済みですか？～

平成２６年４月から消費税率が８％に引き上げられたことに伴う臨時的な措置として、所得の低い方の負担を軽減するため『臨時福祉給付金』の支給を、また、子育て世帯への影響を緩和するため『子育て世帯臨時特例給付金』の支給を行っております。

臨時福祉給付金

●対象となる方
平成 26 年度の住民税が非課税の方
※課税されている方の扶養親族、生活保護を受けている方などは対象になりません

●支給額
支給対象者１人につき１万円
※老齢基礎年金・障害基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当などを受給している方は、１人につき１万５千円

子育て世帯臨時特例給付金

●対象となる方
平成 26 年１月分の児童手当の受給者で、平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限に満たない方
※臨時福祉給付金の対象者、生活保護を受けている方などは対象になりません

●支給額
対象児童１人につき１万円
※給付金はどちらか一方の給付となり、住民税非課税の方は、臨時給付金が優先的に対象となります

○受付期間　**9月 30 日（火）まで**
（※郵送にて申請する場合は、**9月 30 日消印分**まで受付いたします）

◆申請・問合せ　町民福祉課 民生年金グループ・児童福祉グループ　☎２１－２１２０

※申請書は、平成 26 年１月１日に余市町に住民登録のあった世帯主あてに送付しております。受付期間を過ぎてからの申請は受理できませんので、お早めに申請をお願いします。

「２１２物語～余市町編～」が札幌ドームで放映！！

北海道日本ハムファイターズのマスコットＢ・Ｂが、全道の市町村を訪問するプロジェクト「２１２物語」。その余市町編が、６月１５日（日）札幌ドームでの東京ヤクルトスワローズ戦（交流戦）の試合開始前に大型ビジョンで放映されました。

近く球団から正式に後援会に認定される余市ファイターズクラブ（小嶋研一会長）の主催で、８０人を超える町民の皆さんが観戦に参加しました。Ｂ・Ｂが参加者全員と交流し、Ｂ・Ｂ、ソーラン武士、参加者で放映を観覧しました。

この「２１２物語～余市町編～」は、『よいち観光 Facebook』（町のホームページにリンクがあります）でご覧になれます。

◆問合せ　商工観光課　☎２１－２１２５

マッサン通信

～「マッサン」応援推進協議会の取組みやドラマに関する情報をお知らせします～

「マッサン」応援推進協議会のオリジナルロゴマークが決定しました

マッサン応援推進協議会のオリジナルロゴマークが、この度、協議会の幹事会において承認され正式に決定しました。オリジナルロゴマークについては今後、ホームページや幟（のぼり）、ステッカーなどによるＰＲ活動をはじめ幅広い活用を予定しています。

◆デザインの作者

チョークアーティスト　ＬＯＶＥＩ（ラビ）
（余市町内在住）

チョークアート発祥の地オーストラリアで第一人者に師事し、プロの資格を取得。札幌市内にも工房を持ち、テレビ番組での料理コーナーのウェルカムボードなどを手掛けるなど、精力的に創作活動を続けています。

◆デザインのテーマ

「６ペンス　ラヴ」

スコットランドでは、クリスマスのプディングケーキを使った『プディング占い』のゲームで、切り分けたケーキの中に、「６ペンス銀貨が入っていればお金持ちに」「指輪が入っていればお嫁さんになる」という言い伝えがあります。留学していた竹鶴政孝さんがクリスマスにこのゲームをしたところ、６ペンス銀貨は竹鶴さんに、指輪はリタさんに当たり、そして、クリスマスから間もなく、竹鶴さんはリタさんにプロポーズしたという、６ペンス銀貨が指し示す運命のプロローグをもとにデザインされました。

第３回「マッサン」町民講座が開催されました

７月１９日（土）、観光おもてなし力向上推進事業の一環として第３回マッサン町民講座「竹鶴政孝・リタ夫妻の足跡めぐりとよいち再発見」を開催しました。

町内外より７５名の方が参加し、町内にある竹鶴シャンツェなどのゆかりの場所や文化財施設などの観光スポットをバスで巡り無事終了しました。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成２６年度後期 連続テレビ小説「マッサン」
放送予定　９月２９日～平成２７年３月２８日（全１５０回）

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５

第１回ワインセミナーが開催されました

町民の皆さんに余市産ぶどうのワインをより深く知っていただくため、７月21日（月）に第１回ワインセミナーが開催されました。

参加された23名は、ヴィンヤード（ぶどう畑）やワイナリーを見学した後、農村活性化センターでソムリエと一緒に５種類の余市産ぶどうのワインをテイスティングしました。

８月と９月にも開催を予定しております。興味のある方は参加してみてはいかがでしょうか。詳しくは下記をごらんください。

《テイスティングに挑戦》

ワインセミナー参加者募集

開催回	開催日	ヴィンヤード見学	ワイナリー見学	テイスティング体験
第２回	８月26日（火）	中井観光農園	ドメーヌタカヒコ	農村活性化センター
第３回	９月13日（土）	木村農園	余市ワイナリー	農村活性化センター

◆集合時間・場所：午後１時　余市宇宙記念館前
◆終了予定：午後４時頃
【参加資格】余市町に居住の２０歳以上の方
【定　　員】各回３０名
【参 加 料】一人１，０００円（参加当日徴収）
【申 込 み】電話または農林水産課窓口にて受付
第２回（８月26日開催）分受付：８月４日（月）～８月19日（火）まで
第３回（９月13日開催）分受付：８月27日（水）～９月５日（金）まで
※先着順に参加を決定致しますので、定員になり次第締切ります。
※複数回の参加も可能ですので、各開催回ごとの申込み期間にお申込みください。
【そ の 他】・飲酒を伴いますので、お車等での参加はできません。各会場へは貸切バスで移動します。
・農園内を見学しますので、歩きやすい靴、服装でご参加ください。
また、雨天の場合は雨具などをご用意ください。
◆問合せ　農林水産課 産業連携推進係　☎２１－２１２３

国立北海道障害者職業能力開発校
入校前適性相談のご案内

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を実施しております。

◆相談場所
国立北海道障害者職業能力開発校
（〒０７３－０１１５　砂川市焼山６０番地）

◆相談期間
８月18日（月）から平成27年3月13日（金）まで
※土・日曜日・祝日及び冬期休日中（12月27日から１月12日）を除きます。

◆持参する書類
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または障がいを確認できる書類（確認できる書類のない方はご相談ください。）

◆訓練科目
総合ビジネス科　プログラム設計科
ＣＡＤ機械科　建築デザイン科　総合実務科

◆申込み・問合せ
国立北海道障害者職業能力開発校
☎０１２５－５２－２７７４
FAX０１２５－５２－９１７７

※相談を希望される方は、事前に電話またはＦＡＸでお申込みください。

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

余市町では、排水設備指定工事店の資格要件に「排水設備工事責任技術者制度」を導入しており、この制度における排水設備工事技術者につきましては、試験による資格取得が必要です。このたび、北海道地方下水道協会では、排水設備工事責任技術者試験を次のとおり行います（試験講習会はありません）。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

○名　　称　平成26年度 北海道排水設備工事責任技術者試験
○日　　時　10月24日（金）　午後１時30分～
○場　　所　札幌市
○受 験 料　5,000円
○受付期間　８月25日（月）～９月３日（水）
※土・日曜日は除く
○そ の 他　試験用問題集・テキストが販売されています（任意購入）。必要な方は下記まで直接お問合せください。
○ご注文先　公益社団法人　日本下水道協会 総務課 図書係　☎０３－６２０６－０２５１

◆問合せ　下水道課 設備指導係　☎２１－２１２９

奈良県五條市と災害時の相互応援協定を締結

このたび、紀伊半島の中央、奈良県の南西部に位置する奈良県五條市と災害が発生した際の相互応援協定を締結しました。

同市とは、五條高等学校賀名生（あのう）分校（旧西吉野村に所在。平成１７年に五條市と合併）の農業実習生を昭和４１年から現在まで、継続して本町で受入れていることが縁となり、今回の協定締結に至りました。

この協定の内容は、災害発生時に必要な物資や機材、被災者の一時収容施設の提供、職員の派遣など相互の応援協力を目的としたものです。

災害時には、市町村が連携して被災者支援を行うことが重要ですが、東日本大震災の経験から、大規模災害が発生した際には、近隣町村も同時に被災する可能性が高いため、遠方の市町村と連携し、被災者の支援を迅速に行うための相互応援協定を締結する取り組みが進められています。このことから、余市町においても、遠隔地の市町村との応援協定を進めてきました。

今後、五條市とは、防災対策における連携を深めるとともに、相互の発展に向けた地域間の交流についても取り進めていきます。

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます

○平成 27 年４月から、常時雇用している労働者数が 100 人を超え 200 人以下の中小企業事業主の皆さんも納付金の申告が必要となります（平成 28 年４月申告開始）。

○平成 27 年４月～翌年３月までの各月の雇用障がい者数等を把握・確認するなど、申告・納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。

障がい者雇用について
早めの取り組み等をお願いいたします。

◆問合せ　北海道高齢・障害者雇用支援センター
☎ ０１１－２００－６６８５

ハローワークでは「若者応援企業」を募集中です！

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のＰＲ等を行います。

若者応援企業宣言時に提供いただきましたＰＲシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者の皆さんに提供いたします。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えのときには「若年応援企業」を宣言し、積極的に企業アピールをしてみませんか！

◆詳細・問合せ
ハローワーク小樽　☎０１３４－３２－８６８９
ハローワーク余市　☎２２－３２８８

平成２６年度 北海道警察官採用試験（第２回）を実施します
～正義を仕事にしませんか？～

○受付期間　８月１２日（火）～８月２７日（水）（電子申請は８月２２日（金）まで）
○試験日程　第１次試験　９月２１日（日）（合格発表予定日　１０月３日（金））
○採用予定人員
・男性Ａ区分　　７０名
・男性Ｂ区分　１３５名
・女性Ａ区分　　１５名
・女性Ｂ区分　　３５名
○受験資格
Ａ区分：学校教育法による大学等を卒業した者
Ｂ区分：Ａ区分以外の者
年　齢：昭和５７年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
○採用予定　平成２７年４月以降

◆問合せ　余市警察署　☎ ２２－０１１０

大雨による土砂災害や水害から身を守りましょう

盛夏から秋にかけては、大雨が降り易くなり、色々な災害が発生します。

大雨による災害は、地盤が緩んで発生する土石流やがけ崩れなどの「土砂災害」、短かい時間に局地的な大雨による低い土地での「浸水害」、河川の増水やはん濫といった「洪水害」があります。

気象台では、大雨による「土砂災害」や「浸水害」のおそれがある場合に「大雨警報・注意報」を、洪水による災害のおそれがある場合に「洪水警報・注意報」を発表します。

大雨警報が発表されている中で、土砂災害が発生する危険性がより高まったときには、「土砂災害警戒情報」を発表します。この場合はより一層の警戒が必要です。

市町村が配布する防災マップや手引きなどに日頃から目を通し、自宅の近くに川や傾斜地があるかなどを確認して、住まいの周辺に潜む危険を十分に理解しておき、警報が発表された場合には、警報の種類に応じた適切な対応をとって下さい。

○余市町の注意報・警報の発表基準

	大雨注意報	大雨警報
気象庁の発表基準	1時間雨量30mmを超える場合	1 時間雨量 50 mmを超える場合
人への影響	傘をさしていてもぬれる	傘は全く役に立たない
屋外の様子	道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる
人の受けるイメージ	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）

◆問合せ　札幌管区気象台 天気相談所　☎０１１―６１１―０１７０
企画政策課 防災グループ　☎２１―２１４２

北海道原子力防災カレンダーに掲載する絵画を募集します

北海道では、余市町の全戸を対象に、北海道原子力防災カレンダー2015を配布します。
そこで、このカレンダーに掲載する絵画を、余市町の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。
応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載させていただく予定です。

◆テーマ　余市町のイベント・行事や、四季折々の風景
◆用　紙　B3（約36㎝×約51㎝）
又は、四つ切り（約38㎝×約54㎝）
※使用する画材は自由です
◆締　切　9月1日（月）

※応募する際は、用紙裏面に①通っている学校名②学年③氏名（ふりがな）④住所⑤電話番号⑥作品名を記載して、役場企画政策課へ持参してください。

◆問合せ 企画政策課 防災グループ ☎２１―２１４２

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は 10～60 ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

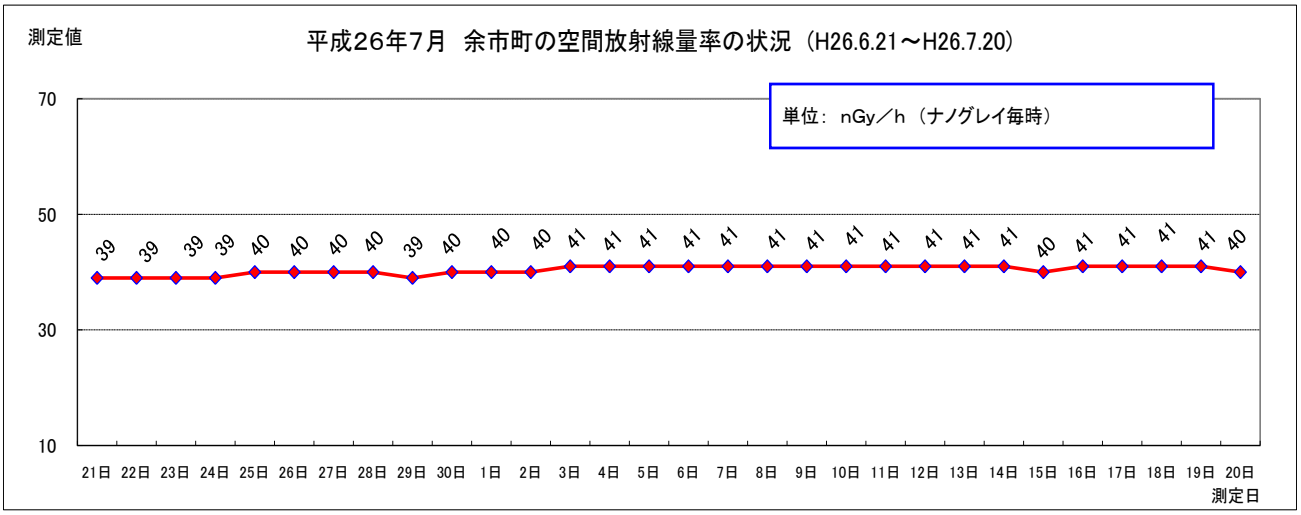

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

（企画政策課　☎２１―２１４２）

余市宇宙記念館からのお知らせ
～８月行事予定のご案内～

★おもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
◎永久磁石について学ぶ	地球が大きな磁石であることを方位磁石で学びます。	2日（土） 午後2時	90分	30
◎ジャイロについて学ぶ	ジャイロの性質について実験を交えながら解説します。	3日（日） 午後2時	90分	30
◎分光器について学ぶ	不要になったCDやDVDで分光器を作り、電磁波（可視光、放射線、電波）について学びます。	9日（土） 午後2時	90分	30
四季の星座について学ぶ その④（10回シリーズ）	プラネタリウムを組み立て、夏の星座などを学びます。	10日（日） 午後2時	120分	30
かさ袋ロケット製作	かさ袋でバルーンロケットを作り、飛ばします。	13日（水）、14日（木） 15日（金）、16日（土） 午前10時20分	30分	50
◇サイエンスショー	「空気の不思議」をテーマに、空気砲や空き缶を使った科学実験ショーを行います。	13日（水）、14日（木） 15日（金）、16日（土） 17日（日） 午後2時	20分	なし
◎電気自動車について学ぶ	実車の電気自動車を使って仕組みなどを学びます。	17日（日） 午前10時50分	90分	30
◎宇宙の謎について学ぶ その①～③（11回シリーズ）	地球の動きや大気、歴史、いん石、スペースデブリについて学びます。	①23日(土)、②30日(土) ③31日（日） 午後2時	90分	30
「水」ロケット製作	ペットボトルでロケットを作り、打ち上げを体験します。	24日（日） 午後1時30分	150分	30
◎電磁石について学ぶ	電磁石を自分で作り磁石や磁気について学びます。	30日（土） 午前10時50分	90分	30
世界の宇宙開発について学ぶ その④（7回シリーズ）	新型宇宙船やロケット等、アメリカの宇宙開発について学びます。	31日（日） 午前11時	60分	30

◆対象は、◎が小学校５年生以上、◇が全来館者、その他は小学生以上です。
★申込みは８月１日（金）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません

宇宙食試食会

◆内容　毛利さんが宇宙で食べた「おもち」を試食いただけます。
◆日時　8月17日(日)までの毎日1日3回開催
◆定員　各回限定20名（希望者多数の場合は抽選）

天体観測会

◆日時　8月2日(土)
午後7時30分～9時
◆観測対象
火星、土星、月
夏の星座
◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）
◆その他　雨や曇で観測会中止の場合はプラネタリウムを使い星座について学びます（30分間）
☆不明な場合は電話でお問合せください。

《「電気自動車について学ぶ」では、実車を使い解説します。》

〈今月の上映案内〉

★「3Dシアター」
☆「2041年、太陽系探査ミッション」
※毎日1時間に1回上映
☆「4次元デジタル宇宙シアター～Mitaka（ミタカ）～」
※約20分・イベント上映
◆日時　8月3日(日)
1回目　午前10時05分～
2回目　午後0時05分～
★「プラネタリウム」
CG番組と星空番組を交互に各4回づつ上映（毎日1時間に1回上映）

【休館日のお知らせ】
8月の休館日はありません
◆問合せ　余市宇宙記念館（☎21－2200）

「スペースデブリ」特別展 開催中
《9月28日（日）まで》

★おもしろ宇宙教室やイベント情報は、ホームページからもご覧いただけます。
http://www.spacedome.jp
皆さんのご来館をスタッフ一同お待ちしております。

健康と暮らしの情報（８月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	５日（火）	10：00～12：00	中央公民館
10か月児健診	H25年10月生まれ	２１日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
３歳児健診	H23年３月生まれ	２２日（金）		
ニコニコたまご教室（楽なお産をするために）	妊婦とその家族 ※申込みが必要です	２８日（木）	13：30～15：30	中央公民館 （申込先）保健指導グループ ☎２１―２１２２

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	８月　７日（木） ９月　４日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	３日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	１８日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談ください。
健康相談	２６日（火）	９：00～15：00	余市町役場	19日（火）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

当　番　日	医　療　機　関　名	電話番号
3日（日）	**よいち整形外科クリニック**	48-5000
10日（日）	**よいちクリニック**	21-4570
15日（金）	**脳神経外科よいち港南クリニック**	21-5566
17日（日）	**わたなべ内科医院**	22-3989
24日（日）	**北郷耳鼻咽喉科医院**	23-5533
31日（日）	**佐野内科クリニック**	22-7001

※休日当番医の診療時間は９時～１７時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	13日（水）、27日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	１５日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	１２日（火）	13：30～14：30		
	２０日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	１９日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆日時　8月28日(木)　午前9時30分～正午

◆講師　村山洋子先生

〈親子でじゃがいも収穫体験しませんか！〉

登市民農園事業の一環として「親子でじゃがいも収穫体験！」を企画いたしました。果樹園に囲まれた農園で親子そろって、1日ゆっくり楽しんでみてください。多くの皆さんの参加をお待ちします。

◆日時　8月24日(日)　午前10時～正午まで

※ただし生育状態により延期の場合があります。

◆場所　登市民農園（登町1939番地1）

◆募集人員　親子でイモ掘り体験を出来る方40組、定員になり次第締切ります。（子供は小学生以下となります）

◆募集期間　8月11日(月)～15日(金)

◆申込み　農村活性化センター（☎23―5568）

※汚れても良い服装で手袋・帽子等を着用願います。

※収穫したジャガイモはプレゼントします。

※収穫物の入れ物は、町が用意します。

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

●表情筋とリズム体操

8月7日、21日、28日（木曜日）午後1時30分～3時

●肩・膝・腰痛予防体操（主に中高年齢者）

8月1日、8日、22日（金曜日）午前10時～11時30分

◆募集定員　各教室　定員10名（定員になり次第締切り）

◆参加料

各1回500円（使用料、保険料含む）

◎3回セット1，300円

夏休み期間に、なわとび検定を受けてみませんか

いろいろなとび方を覚えて昇級認定します。

●なわとび検定（主に小学生）

8月7日(木)　午後1時～2時

◆募集定員　15名（定員になり次第締切り）

◆参加料　無料

※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

◆申込み　総合体育館窓口、または電話連絡にて受付いたします。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。

◆問合せ　総合体育館（☎23―5210）

〈保育士・調理師有資格者の方は町に登録を〉

町では、日々代替として勤務していただく保育士・調理師を求めています。

保育士・調理師の資格を有し現在及び将来働くことを希望される方は、登録をお願い致します。

町に登録しますと、保育所で保育士・調理師を必要とする時、御相談の上勤務していただきます。

◆問合せ　町民福祉課 児童福祉対策室　☎21―2120

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生等を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆問合せ　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

お知らせ

〈原爆写真パネル展『原爆と人間』を開催します〉

平成2年に余市町議会で決議された「非核余市町宣言」に基づき、「余市町平和を願うまち推進事業」の一環として、被爆の状況を克明に記録した写真パネル展『原爆と人間』を今年も開催いたします。

◆開催期間　8月9日(土)～15日(金)

◆開催時間　午前9時～午後5時

※ただし、最終日の8月15日(金)は、午後3時で終了させていただきます。

◆場所　中央公民館　1階展示ホール

◆内容　被爆地における状況などについて記録した写真や絵などを展示

◆問合せ　企画政策課政策グループ（☎21―2142）

募集・お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

メール119番通報サービスについて

通信指令台更新に伴い、9月10日より「メール119番通報サービス」を運用開始します。ご利用方法に関しては、余市消防署ホームページ又は直接余市消防署庶務係までお問合せください。

台風に対する備え

台風は時として非常に大きな災害をもたらしますが、事前に台風の強さや進路を予測し、気象情報として発表する体制が整っているため、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。

台風が近づく前に、家庭においては、あらかじめ避難する時に必要な非常時持出品をまとめておく、家の中で数日間すごすことができるよう、水や食料を備蓄しておくなどの備えを行うとともに、普段から避難場所までの経路をしっかり確認しておきましょう。

台風が近づく危険性が高まったら、常に気象情報に注意し、避難勧告や避難指示などが出された場合には早めに安全な場所に避難しましょう。

自然災害による被害に遭わないためには、災害に関する正しい知識を持ち、早めの行動を心がけることが重要です。

★善意で使用された消火器が補償されます！

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ**　余市消防署（☎23―3711）

〈余市手話会・後志ろうあ協会余市支部 第25回手話を学ぶ会（昼の部）の開催について〉

手話を学習することを通じて、聴覚障がい者の方々が抱えている問題を共に考え、地域における福祉の増進を目的に開催します。興味のある方は振るってご参加願います。

◆**日時**　8月26日～11月25日 毎週火曜日（全13回） 午前10時～正午

◆**場所**　中央公民館または福祉センター入舟分館

◆**申込み・問合せ**　余市町社会福祉協議会（☎22―3156）余市手話会　中谷（☎22―7127）

※過去に同等の講座受講及び手話学習を経験された方は、余市手話会への入会をお願いしております。

〈2014年新婦人平和の集い「平和を学ぶ～子どもたちの未来のために～」〉

◆**日時**　8月9日(土) 午後1時30分～3時

◆**会場**　中央公民館201号室

◆**内容**　講演会・原爆パネル展

◆**講師**　平山　実（仁木九条の会副代表）

◆**主催**　新日本婦人の会余市支部

◆**後援**　余市町・余市町教育委員会・北海道新聞余市支局

◆**問合せ**　新日本婦人の会余市支部（☎23―5242）

〈国立宮古海上技術短期大学校 体験型オープンキャンパス〉

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。オープンキャンパスに参加してみませんか？

◆**日時**　9月6日(土) 午前10時～

◆**申込み・問合せ**　国立宮古海上技術短期大学校 教務課 岩手県宮古市磯鶏2-5-10（☎0193―62―5316）

〈余市紅志高校（旧余市高校）同窓会総会〉

◆**日時**　8月23日(土)　午後6時

◆**会場**　ニッカ会館（黒川町7丁目　☎23―4611）

◆**問合せ**　余市紅志高等学校同窓会事務局（余市紅志高校内☎23―3191）

※本年は「1」のつく期が当番期となり皆様をお待ちしています

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**つどいの広場**　8月6日(水)　午前10時～

▽**七夕の会**　8月7日(木)　午後1時30分～

▽**ぬり絵大会**　8月24日(日)　午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**七夕かざり作りの会**　8月3日(日)　午後1時30分～

▽**つどいの広場**　8月6日(水)　午前10時～

▽**体育遊びの会**　8月9日(土)　午後1時30分～

▽**夏休み工作の会**　8月12日(火)　午後1時30分～

※**事前申込みが必要です**

▽**じゃがいも掘り・カレー作りの会**　8月23日(土)　午後1時30分～

けんこうひろば

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

ご存知ですか？ 糖尿病

糖尿病とは、血液中の糖をうまく処理できず、慢性的に血糖値の高い状態が続く病気です。

糖尿病には1型と2型があり、日本で糖尿病の治療をされている方のうち、90％以上が2型糖尿病の患者さんです。

2型糖尿病は、日々の生活習慣によって引き起こされます。普段食事を食べた後、体内では一時的に血糖値が上がり、同時に血糖値を下げるための働きがおこなわれています。しかし慢性的な食べ過ぎや運動不足によって日頃から血糖値の高い状態が続いていると、体内の力だけでは血糖値を下げられなくなり、血糖値が高いままになってしまいます。これが、2型糖尿病です。よってこうなる前に生活習慣を改善できれば、予防することが可能な病気です。そして多くの方が、この予防出来る病気に苦しめられているのです。

糖尿病の怖～い話…

糖尿病の恐ろしいところは、合併症を発症するところです。

血糖値の高い状態が続くと、血管は傷つき、ボロボロになってしまいます。特に細い血管ほど傷がつきやすいため、目や腎臓の血管が傷つきやすく、進行すると失明したり、腎臓が機能しなくなってしまいます。また心筋梗塞や脳梗塞を発症する危険性も高くなります。

しかし糖尿病になったからと言って、必ず合併症を発症するわけではありません。早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療を継続することで、合併症は予防出来ます。ただし初期の2型糖尿病では自覚症状があまりありません。よって症状を訴え病院を受診する段階では、既に病状が進行し、合併症を発症している場合が多いのです。

「自分は大丈夫…？」それを確認できるのが特定健診です！

「糖尿病が怖いのはわかったけど、じゃあどうすればいいの？」と思われた方へ、朗報です。ご自身が糖尿病の疑いが強いか、もしくはこのままだと今後糖尿病になる可能性が高いか、確認できる方法があります。それが、「特定健診」です。

健診の血液検査の項目には、血糖値の他に「ヘモグロビンA1c」という数値の測定があります。血糖値は、現在の血液中に含まれる糖を測定するもので、直近の食生活に大きく影響されます。一方ヘモグロビンA1cは、過去1，2か月間の平均血糖値を反映するもので、慢性的な血糖の状態を確認出来ます。これらの数値から、現在及び将来的な糖尿病発症の危険性を確認出来るのです。

余市町の糖尿病の現状は？

余市町国保に加入し昨年の特定健診を受けた方のうち、おおよそ2人に1人がヘモグロビンA1cが基準値以上でした。そのうち約6人に1人が、糖尿病を強く疑われ病院受診を勧められています。この数字からも、糖尿病は決して他人事ではないと実感して頂けましたか？

皆さんの健やかな毎日のために、ぜひ特定健診を受診してくださいね。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン利用について

日本のがん検診受診率を50％に上げることを目標として平成21年度より「がん検診無料クーポン」の配布が開始され、余市町でも、対象者の方に「子宮頸がん」「乳がん」「大腸がん」検診無料クーポンを5月に発行しています。

是非、この機会に検診を受診し、健康管理をしましょう。クーポンを紛失した方、転入者でクーポンの発行を希望される方は、保健課保健指導グループにお問合せください。

【乳がん検診実施機関の休診日の変更についてのお知らせ】

（検診機関）小樽協会病院
（変更点）休診日について、第2・4土曜日、日曜日、祝日とご案内しておりましたが、土曜日は全て休診と変更になりました。
受診の際はご注意ください。

①子宮頸がん検診（女性）

生　年　月　日
平成5年4月2日～平成6年4月1日

①－1

生　年　月　日
昭和63年4月2日～平成4年4月1日
昭和58年4月2日～昭和62年4月1日
昭和53年4月2日～昭和57年4月1日
昭和48年4月2日～昭和52年4月1日

②乳がん検診（女性）

生　年　月　日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

②－1

生　年　月　日
昭和43年4月2日～昭和47年4月1日
昭和38年4月2日～昭和42年4月1日
昭和33年4月2日～昭和37年4月1日
昭和28年4月2日～昭和32年4月1日

▼②－1は平成21年度以降、乳がん検診を受けていない方が対象です。

③大腸がん検診（男性・女性）

生　年　月　日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

※今年度より、子宮頸がんと乳がん検診は「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」として、実施内容が変更されました。①－1と②－1は、**平成21年度以降**、該当の**検診を受けていない方が対象となります**。

食は命なり ～減塩対策は、食物その物の味や、だしのうま味の活用から～

余市町食生活改善推進員会では、みなさんのお宅（無作為）のみそ汁、スープの塩分濃度を測定しました。右下のグラフのとおり、「標準」と「うす味」が多く、うれしい結果でした。

塩分は、身体に絶対必要な成分ですが摂り過ぎると生活習慣病へと進んでしまいがちです。みそ汁が濃いと思う方、今からでも薄味にしていきましょう。

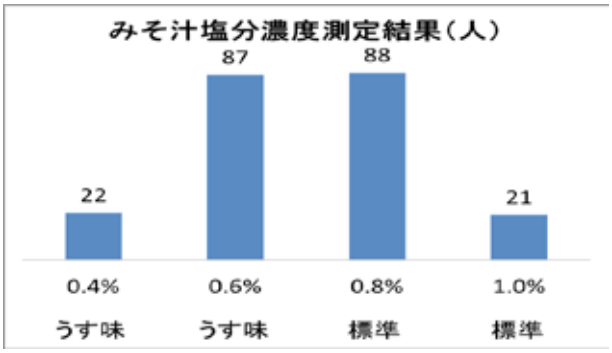

国保特定健診（とくていけんしん）速報！！

昨年の特定健診は、対象者4,068人のうち…
805人の方々が受けてくださいました！
✽今年は受診者数1,000人越えが目標です！✽

♥今月の特定健診
【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】
○余市町、仁木町、古平町の指定医療機関
○北海道対がん協会札幌がん検診センター（送迎バス無し）
《健診等の詳細については保健課へ問合せください。》

余市町でおこったこんな話～その120～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

リンゴの袋かけ

昭和38年6月10日、町広報よいちの臨時号が発行されました。表紙に「名産余市りんご　今年も袋掛け労務者を募集します」と大きな題字が見えます（写真）。

写真：町広報よいち「臨時号」（昭和38年6月10日）の袋かけ募集記事

袋かけ（有袋栽培）は果実に袋をかけるリンゴの栽培方法のひとつで、シンクイムシ（心食い虫）という病害虫の被害が拡大したことがきっかけでした。岩手県で明治24（1891）年、中川良八さんが和紙を使って袋かけをした例が古いようです（『青森県りんご百年史』）。シンクイムシはその名前の通り、成熟したリンゴの内部を食べてしまうもので、大正時代の余市では秋になると、ヌッチ川や梅川の河口がシンクイムシの被害にあったリンゴで埋まったと言われました（『りんごさむらい』）。余市町で袋かけが始まったのは、同書によると明治38年頃でした。その頃の袋は「針金でしばるロール紙の角袋」で、一日に多くても一人1，500枚くらいの袋かけで精いっぱいでした。

より効率的に袋かけをするために、豊丘町の笹井安太郎さんがご自身のナシ作りの経験をいかした三角袋を考案しました。前述の「角袋」のかたちは不明ですが、三角袋は上辺がせまい台形に似たかたちのもので、新聞紙を切って作りました。笹井さんが考案した三角袋は山田町の高山吉五郎さんによって更に改良されて広く利用されました。

『余市農業発達史』に高山農園に見習いに入った方の回想が見えます。「袋掛けは“出面”それもほとんど女の仕事、普通一日に掛ける袋の数が二千、ベテランで三千くらいというところ。賃金はその熟練度によって十五銭から三〇銭。巡査や先生の奥さん連中のアルバイトが多かった。」とあります。「角袋」から三角袋に改良されたことで作業効率が倍になったようです。

町内にお住いの方から、「自分が沢町小6年のとき、修学旅行代を稼ぐのに袋かけを一日8千枚やった。修学旅行代は2，300円位だったと思う。その頃、小中高は袋かけのために学校が休みになった。」と聞きました。昭和20年代の末頃のことだそうです。

前述の広報の臨時号が発行された背景には、天候に恵まれて豊作が期待できる年だったのに袋かけの担い手の確保が出来なかったことがあったようです。「本年は、特に地方から来る労務者が少なく、りんご栽培農家は非常に悩んでおります。このような実情であるりますので、町の重要産業であるりんご栽培に一層の御協力をお願いします。また家庭の主婦の方々は勿論、一般（勤務者）の方々にも、土曜、日曜の休日を利用しての協力をお願いして：（後略）」とあります。

その広報にはより多くの人を雇えるよう、詳しい雇用内容が見えます。作業期間は6月15日から7月10日まで、賃金は①普通出面（朝7時から午後6時まで）一日五百円以上、②束掛（たばかけ）労務　一束（袋百枚）二十円、③時間割労務は、一日五百円以上を基準として時間数で支給するとあります。休息時間も午前9時から30分間、午後3時に同じく30分間、昼食時間は1時間で、合計2時間の休息時間が確保されていることを伝えています。

同年6月18日、広報よいち臨時号がふたたび発行されました。そこには「自衛隊袋掛援農を快諾　トラック30台に分乗来町し直ちに各農家分宿4日間援農に初出動!!」の文字が躍っています。記事には自衛隊の東千歳駐屯地第十一連隊から240名の隊員が袋かけの応援に来たことを伝えています。

新ＡＬＴ（外国語指導助手）来町！

現在、本町では２名のALTが活躍していますが、平成２４年から勤務していたローレンス・ロザリーさんが任期満了により7月２９日で退職し、代わって、８月からは新ＡＬＴとしてオーウェン・セーラさんが勤務します。

セーラさんは英国マージーサイド州の出身で、バーミンガム大学を卒業し、現在は２３歳です。語学に非常に興味をもっており、大学在学中は日本語・フランス語・スペイン語を専攻していました。上智大学への留学経験もあります。

学校での授業はもちろん、国際交流等での活躍も期待されます。町で見かけた方はどうぞ声をかけてあげてください。

問合せ　教育委員会社会教育課
☎23―5001

第32回余市町長寿はりきり運動会開催！

スポーツ活動を通して健康づくりと交流を深め合う恒例の「余市町長寿はりきり運動会」が、6月19日に総合体育館アリーナで開催されました。今年で32回目を迎えた運動会には、100名近くの元気溢れる皆さんに参加していただきました。

競技は四色に分かれて7種目行いましたが、どの競技も大変盛り上がり、先に玉が全部入った組が勝ちと定めた「紅白玉入れ」では、残り玉1つの勝負となった大接戦も見られました。

半日日程でしたが、健康の増進を図り、仲間の輪を広げた運動会となりました。参加された皆さん、大変お疲れ様でした。

《ねらいをさだめて》

《七転び八起き》

《はなれて仲よく》

《紅白玉入れ》

大人の塗り絵教室開催！

女性学級第5回講座として7月7日に塗り絵教室を開催しました。線画の下絵に色鉛筆で彩色する塗り絵にチャレンジした学級生は22名。「自分の思ったように描くことが何よりも大切です」という小泉哲先生の教えを受けて、思い思いの塗り方で作品の完成を目指しました。手を休めず黙々と塗り続け、全員が時間内にサインを入れた作品を完成させました。丁寧に塗り重ねている部分ほど色鮮やかに仕上がっていました。

自分なりの配色で色を塗る楽しさと作品を完成させた充実感に満ちた学習となりました。

《小泉先生の指導風景》

《彩色している学級生》

手軽に楽しめるスポーツを体験

「奉仕と軽スポーツ」をテーマに、女性学級の第4回講座を6月23日に開催し24名が参加しました。

前半の奉仕活動では睦公園内の清掃に取り組み、主に枯れ枝の除去作業を行いました。

作業終了後は、技術・ルールが比較的簡単で気軽に楽しめる「ペタンクとフロアカーリング」に挑戦しました。それぞれボール、ストーンと投げる用具は違いますが、標的に近づけることを競う共通のスポーツなので、一投ごとに盛り上がり、心地よい汗もかきました。

《公園内のゴミ拾い》

《スポーツを楽しむ学級生》

寿大学　今月の学習

☆8月21日(木)　午前8時30分～午後4時30分

●「町外視察旅行」
～工場見学・食品テスト体験の旅～

◆見学場所
・北海道新聞本社工場 フムフム館（北広島市）
・北海道立消費生活センター（札幌市）

寿大学・女性学級合同の学習

☆8月7日(木)　午後1時30分～　101・102号室

●「健康講座」

◆講師　保健課保健指導グループ 保健師 熊谷れみさん

余市水産博物館体験事業のお知らせ

「親子で縄文人に挑戦（縄文石器づくり）」

◆日時　9月6日(土)　午前10時～正午
◆場所　水産博物館
◆対象　町内小学3年～6年生の児童と保護者10組
◆申込み　8月30日(土)までに水産博物館へ申込んでください。
◆問合せ　水産博物館（☎22―6187）

竹鶴政孝パネル資料とマッサン手づくり絵本展

図書館1階ホールで開催中です。パネル資料展示は8月9日(土)まで、子どもたちが描いた「マッサン手づくり絵本」は8月末まで展示します。

ボランティアスタッフ募集について

余市味覚マラソンの運営に携わっていただく町民ボランティアを募集いたします。自分の力を何かに役立てたいと思っている方は、ぜひ応募をお願いいたします。町民の皆さんのたくさんの応募をお待ちしています。

◆**期日** 9月28日(日) 午前7時～午後1時
◆**場所** 余市運動公園陸上競技場、体育館及びマラソンコース
◆**募集内容** ①走路安全員（選手走路確保、交通整理・誘導等）②給水係 ③駐車場係 ④その他（受付、参加賞配付、タグ回収等）
◆**募集人数** 町内在住の20歳以上の男女 20名程度
◆**募集期間** 8月22日(金)締切り
◆**申込み方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、大会事務局（中央公民館）まで（郵送、fax、持参、電話等）。申込用紙は中央公民館、体育館、図書館に設置しています。
◆**その他**
・報酬は無償とし、会場までは各自でおこしください。
・大会実施に係る競技役員として保険（死亡、入院に関する）に加入します。
・マラソン大会キャップと弁当を提供します。
・活動内容は、応募状況により調整することがあります。
・従事時間は午前7時～午後1時までの間で、配置場所によって異なります。
◆**問合せ** 中央公民館（☎23―5001）

味覚マラソン大会出店の募集について

味覚マラソン大会開催日に来場者の利便を図るため、本町の地場産品等を廉価で提供する出店を募集しています。

◆**出店日時** 9月28日(日) 午前7時～午後2時
◆**出店場所** 総合体育館前駐車場（入舟420―1）
◆**参加申込み** 出店申込書に必要事項を記入の上、8月29日(金)までに大会事務局に持参提出願います。
※申込書は中央公民館に設置しています。
■出店については若干の条件があります。詳細は大会事務局（中央公民館）にお問合せください。
◆**問合せ** 中央公民館（☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆**【みちおおじさんの夏休み工作教室】**
～牛乳パックでびっくりカメラをつくろう！～
◆**日時** 8月5日(火)・6日(水) 午前10時15分～正午
◆**場所** 図書館2階 視聴覚室
◆**講師** 小林道央さん（ボランティア）
◆**対象及び定員** 小学生以上、各回25名
◆**締切り** 8月3日(日)
◆**持ち物** 牛乳パック、セロテープ、色画用紙ほか。
詳しくは申込みの際にご確認ください。

☆**【ちょっとこわ～い映画とおはなしの会】**
おばけを飾った暗い部屋のなかで、ちょっとこわ～い映画と、ドキドキしてくるこわいおはなしを聞いてみませんか！どなたでも参加できます！
◆**日時** 8月23日(土) 午後2時
◆**場所** 図書館2階 視聴覚室
◆**内容** 絵本「いるのいないの」「ゆきおんな」ほか
こわ～い話！ 映画「さっちゃんのうわさ（「花子さんがきた」より）」、「ようかいしりとり」など

☆**【第24回余市町読書体験・読書感想文コンクール 作品募集】**
読書を通して心と生活を豊かにした体験や感想を書いたもの、読んだ本の中から感動したことを自由に書いた作品などを募集します。
・一人1点、400字詰め原稿用紙に小学生低学年2枚、中高学年3枚、中学生・高校生・一般は5枚。
・**締切り** 9月10日(水)
・**提出先** 小中高校生は各学校へ。一般の方については、図書館へ持参、もしくは郵送してください。
・**表彰** 応募作品の中から審査の結果、入賞者には賞状と副賞を贈呈します。
・**主催** 余市町教育委員会
・**主管** 余市町読書体験・読書感想文コンクール実行委員会

☆**【青空としょかん】**
野外でエプロンシアターやゲームなどを一緒に楽しみませんか！どなたでも参加できます！
◆**日時** 9月6日(土) ①午前11時～ ②午後2時～
◆**場所** 自由広場（図書館正面左側の芝生）
◆**内容** 大型絵本「もこもこもこ」ほか

☆**【おはなし会】** 8月9日(土)
①午前11時～ ②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**
◆**日時** 8月6日・20日・27日
（各水曜日）午前10時30分～

☆**今月の休館日** 毎週月曜日、9月2日(火)は図書整理日

【夏休み子ども映画会】（午後2時～）	
2日（土）	「少年アシベ③」
10日（日）	「それいけ！アンパンマン アンパンマンとどんぶりマントリオ」
12日（火）	「ドラえもんのび太のドラビアンナイト」
13日（水）	「ノンタンまいごはだぁーれ？」
15日（金）	「トムとジェリー④お化け騒動 ほか」
16日（土）	「シンデレラⅡ」
30日（土）	「きかんしゃトーマス① 出てこいヘンリー ほか」

【夏休み大人映画会】（午後2時～）	
3日（日）	「朝を呼ぶ口笛」（邦画）
7日（木）	「ニッポン無責任時代」（邦画）
14日（木）	「市民ケーン」（洋画）
17日（日）	「戦場のピアニスト」（洋画）
19日（火）	「飢餓海峡」（邦画）
21日（木）	「二十四の瞳」（邦画）
26日（火）	「エデンの東」（洋画）
28日（木）	「駅馬車」（洋画）
31日（日）	「東京物語」（邦画）

開館時間 午前10時～午後6時30分

◆**問合せ** 図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・石谷　弘子（小樽市高島1丁目4番4号）
一金１０，０００円

・鈴木　茂樹（東京都豊島区上池袋4-24-4）
一金１０，０００円

・荒木歯科医院
（故荒木雅殿追善供養として）
一金３００，０００円

・福島　演雄（千葉市稲毛区小仲台8-22-3-201）

・匿名　　（愛知県豊田市）

★環境対策事業費の一部として

・イオン北海道株式会社
（レジ袋削減の取組みとして）
一金１６，５５２円

『考えよう
みんなで解決
北方領土』

北方四島の一日も早い返還は国民の願いです

余市町長選挙・余市町議会議員補欠選挙

８月２４日（日）投票日

みんなで投票・明るい選挙！！

余市町選挙管理委員会・余市町明るい選挙推進協議会

よいちの人口

〈平成 26 年6月 30 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,352 人	（- 18）
男　性	9,419 人	（- 2）
女　性	10,933 人	（- 16）
世帯数	10,238 世帯	（- 9）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち８月号（№７６０）
平成 26 年８月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

町税は納期限内に納付をお願いします

７月２５日は固定資産税第２期、国保税第１期の納期限でしたが、未納の方は至急納付願います。

町税は大切な自主財源です。納期限までの納付にご協力願います。

事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期限内納付が困難な方は、そのまま放置せずに納税方法等について相談してください。

滞納者に対しては、公平な税負担と納税秩序を守るため、法律に基づき財産調査を行い、給与・預貯金・不動産・動産等の差押えを執行します。

○消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。

「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担を軽減することができます。

借金問題は、法律により解決できますので、心あたりのある方は、ひとりで悩まずに、今すぐご連絡・ご相談ください。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
８月２５日（月）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
町道民税 2期
国保税 2期
納期限
8月25日

「児童手当の現況届」忘れていませんか？

「児童手当の現況届」は、年に１回、児童手当を受給している全ての方々に提出していただく必要のある届けです。受給者の方々には、６月上旬に必要な書類を送付致しておりますが、まだ提出されていない方は、大至急提出をお願いします。

この届けが提出されなければ、前年の所得状況等を確認することができず、受給資格の再審査ができないため、６月以降の児童手当の支給が差し止めになりますので、ご注意ください。

「児童扶養手当の現況届」の提出について

「児童扶養手当の現況届」は、年に１回、児童扶養手当を受給している全ての方々に提出していただき、前年の所得状況や８月１日現在の養育状況等を確認し、受給資格を再審査するための届けです。

受給者の方々には、提出に必要な書類を８月上旬に送付致しますので、期限までに提出してください。

なお、期限内に現況届の提出がない場合は、８月以降の児童扶養手当の支給が差し止めになりますので、忘れずに提出してください。

◆提出期限　８月29日（金）
◆問合せ　町民福祉課 児童福祉グループ
☎２１－２１２０